

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

公益社団法人あおもり農業支援センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	公益社団法人あおもり農業支援センター	所管部課名	農林水産部構造政策課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 高谷 清孝	設立年月日	平成23年10月26日
所在地	〒 030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル6階	電話番号	017-773-3131
HPアドレス		FAX番号	017-734-1738
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	1,840 千円
(うち県の出資等額)	1,000 千円
(県の出資等比率)	54.3 %

設立の目的・事業の目的

農地の有効利用、農業の担い手の育成・確保、畜産基盤整備等の農業構造の改善等に資する事業等を実施することにより、本県の基幹産業である農業の持続的な発展に寄与すること。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	1,000	54.3
2 市町村(30)	680	37.0
3 農林業団体	160	8.7
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

当支援センターは県民負担により成り立つ法人であることを踏まえ、引き続き、外部による監査体制を維持しながら、日頃から組織全体が経営・業務の改善に意欲的に取り組むほか、コンプライアンスを徹底する。
事業実施に当たっては、喫緊の課題である「人と農地」の課題解決や生産基盤の整備などを迅速に取り組むため、生産現場からのニーズを的確に捉え、常に創意工夫とスピード感を持った事業の推進を目指すものである。

主要事業の概要

主要事業	決算額(千円、%)						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 農地中間管理事業	642,322	37.51%	754,722	40.40%	858,780	49.86%	公益	有	無	無
(内容) 県が定める基本方針に則して、農地等を借り受け、担い手への農地の集積等に配慮して貸し付けることにより、農地利用の合理的な再配分と効率化・高度化を実現し、生産コストを削減するための事業										
事業2 農地売買等事業	410,633	23.98%	406,620	21.77%	388,091	22.53%	公益	有	無	無
(内容) 農地中間管理事業(貸借)の推進とともに、農業者のニーズに合わせて、農業経営の規模拡大や農地の利用集積に向け、規模縮小農家から農地を買い入れ、認定農業者など担い手農家に売り渡す事業										
事業3 公社営畜産基盤整備事業	528,622	30.87%	579,029	31.00%	302,194	17.55%	公益	有	無	無
(内容) 畜産基盤の合理化の推進と畜産経営に起因する環境汚染の防止等のため、将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において、生産基盤の整備や畜産施設の整備を行う事業										
上記以外	130,643	7.63%	127,738	6.84%	173,222	10.06%	公益	有	有	無
全事業	1,712,220	100.00%	1,868,109	100.00%	1,722,287	100.00%				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	12	2	12	2	10	▲2	林業関連1名辞任 農業関連1名辞任
	計	13	3	13	3	11	▲2	
職員	常勤	17	4	19	7	17	▲2	林業関連事業廃止2名減員
	非常勤	14	5	12	2	10	▲2	農地中間管理事業推進員2名減員
	臨時職員	5		6		5	▲1	林業関連事業廃止1名減員
	計	36	9	37	9	32	▲5	

役員平均年齢	— 歳	職員平均年齢	49 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
役員平均年収	— 千円	職員平均年収	5,684 千円		2人	2人	4人	3人	6人	8年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	経常収益	1,705,865	1,867,532	1,713,542	▲ 153,990	
	経常費用	1,712,220	1,868,109	1,722,287	▲ 145,822	
	当期経常増減額	▲ 6,355	▲ 577	▲ 8,745	▲ 8,168	一時貸付事業の農地売渡しによる減
	当期経常外増減額	4,902	16	5,043	5,027	未収賃料の回収等による貸倒引当金戻入額の増
	当期一般正味財産増減額	▲ 1,453	▲ 561	▲ 3,702	▲ 3,141	上記による
	一般正味財産期末残高	134,563	134,002	130,300	▲ 3,702	
	借入金残高	265,435	236,077	121,819	▲ 114,258	農地買入面積の減少による減
資産	資産	699,657	495,743	586,701	90,958	
	負債	563,254	359,901	454,562	94,661	草地畜産基盤整備事業等に係る未払金の増
	正味財産	136,403	135,842	132,140	▲ 3,702	
県費等の受入状況	補助金	611,374	646,733	450,776	▲ 195,957	
	事業費	499,944	528,524	341,462	▲ 187,062	草地畜産基盤整備事業の減
	運営費（人件費含む）	111,430	118,209	109,314	▲ 8,895	
	受託事業収入			31,547	31,547	受託事業の実施による増
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）	342	258	215	▲ 43	
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高	231,218	209,228	100,533	▲ 108,695	農地買入面積の減少による借入金の減	

(単位：%)

財務分析指標		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	正味財産比率	19.50	27.40	22.52	▲ 4.88	
	経常比率	99.63	99.97	99.49	▲ 0.48	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.91	▲ 0.12	▲ 1.49	▲ 1.37	一時貸付事業の農地売渡しによる減
	県財政関与率	35.86	34.64	28.16	▲ 6.48	
	補助金収入率	35.84	34.63	26.31	▲ 8.32	草地畜産基盤整備事業の減
	受託等収入率	0.15	0.13	1.88	1.74	受託事業の実施による増
効率性	管理費比率	1.95	1.76	2.03	0.27	
	人件費比率	6.93	6.79	7.90	1.11	
財務健全性	流動比率	271.43	590.74	190.94	▲ 399.80	草地畜産基盤整備事業等に係る未払金の増
	借入金比率	37.94	47.62	20.76	▲ 26.86	農地買入面積の減少による減

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
<p>長期保有地の発生防止等に係る取組や未収債権回収に係る取組など経営基盤安定化に向けた取組状況について</p>	<p>長期保有化のリスクが高い一時貸付事業は、令和元年度から廃止している。継続中のものについては、貸付者の経営状況に注視し、期日までに貸付料等が納入されない場合は、速やかに督促を行うなどしてきたが、令和2年度は売渡先の経営難から3件(対象者2名)、12haの長期保有地が発生した。今後は分割返済計画を作成し、早期解消に努める。</p> <p>なお、未収債権については、業務代行員との連携による定期的な督促巡回を行うとともに、難回収者については債務確認や分割返済計画の履行状況を踏まえ、最終的には法的措置までを見据えた取組を進めていく。</p> <p>【長期保有農地の状況】 <目標 新規発生 0件/年> H30年度 0件(解消 1件(1.6ha)、年度末 13件) R1年度 0件(解消 5件(4.0ha)、年度末 8件) R2年度 3件(解消 2件(5.5ha)、年度末 9件)</p>	<p>一時貸付事業の廃止や分割納入への誘導、業務代行員の活用など、長期保有農地発生防止や未収債権回収の取組を強化しており、着実に経営基盤が安定してきている。</p> <p>令和2年度は、売渡先の経営難から長期保有農地が新規発生したものの、前年度以上の農地の長期保有農地を解消したことは評価できる。</p> <p>県では、過去に受け付けた一時貸付事業の状況や、賃借料等の徴収状況等について定期的に状況確認しており、引き続き支援センターの経営が安定するよう助言・指導していく。</p>
<p>農地の集積・集約化の目標達成に向けた取組状況について</p>	<p>令和3年度は、県・農業会議・土地改良事業団体連合会に、新たに農業協同組合中央会を加えた5者連名で、農地中間管理事業推進方策を策定し、</p> <p>①人・農地プランの実現に向けた取組強化 ②取組内容や対象の重点化による集中的な取組の展開 ③基盤整備事業と農地中間管理事業の連携強化 ④県民に対する農地中間管理事業の周知</p> <p>などの重点推進項目を定め、関係機関・団体で役割分担を明確化し、連携強化を図りながら事業を推進している。</p> <p>また、令和2年度において、コロナ禍の中、対象を絞り込んだ啓発活動により過去最高の実績だった令和元年度並みの面積を確保したことを踏まえ、令和3年度も、集落営農法人、大規模経営体、基盤整備地区を事業活用の重点対象として濃密な啓発活動を行っていく。</p> <p>【重点対象への農地集積面積の状況】 <目標 1,250ha/年> H30年度末 770ha R1年度末 967ha R2年度末 1,095ha</p>	<p>5者連名での「農地中間管理事業推進方策」の策定、対象を絞り込んだ啓発活動等により、コロナ禍においても、集落営農法人等の機構事業を活用した貸借実績が前年度を上回るなど、着実に取組の成果がみられている。</p> <p>県としても、引き続き支援センターと一体となり、農地中間管理事業のPR、農業委員会等の活動支援や圃場整備地区での活用促進に努め、一層の農地集積を促進していく。</p>
<p>県や関係機関と連携した新規就農者の確保の取組状況について</p>	<p>農業次世代人材投資資金(準備型)の受給者による新規就農者については、令和2年度まで減少傾向が続いてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、他産業の求人減少などを背景に資金の受給者が増加したことから、令和3年度は新規就農者についても増加が見込まれている。</p> <p>今後も就農希望者に対するパンフレットの配布による制度周知のほか、新型コロナウイルス感染症対策としてのリモート相談に係るシステム強化や座学研修のカリキュラム追加による研修内容の充実などにより、資金の受給者を増やし新規就農者の増加を図っていく。</p> <p>【農業次世代人材投資資金による新規就農者】 <目標 40人/年> H30年度末 27人 R1年度末 24人 R2年度末 18人</p> <p>【参考：農業次世代人材投資資金等受給者】 H30年度 41人(新規 30人) R1年度 39人(新規 23人) R2年度 44人(新規 25人)</p>	<p>人口減少が急速に進行する中、県では、若者の県内定着の促進とU・Iターン者の確保を重点的に進めていくこととしており、支援センターが県内外で実施している新規就農者の確保に向けた取組は極めて重要である。</p> <p>特に、昨年度から支援センターでは、農業次世代人材投資資金(準備型)の交付主体として、近年増加する非農家出身者の早期定着に向けて、栽培技術や経営ノウハウの習得をサポートする研修カリキュラムの拡充に努めているところであり、その取組は大いに評価できる。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	当法人の基幹事業であった農地保有合理化事業については、平成25年12月に公布された「農地中間管理事業の推進に関する法律」等に基づき見直しを行い、貸借部分については農地中間管理事業として、また、売買部分については、農地売買等事業として実施している。 他の事業についても、平成24年度に青い森農林振興公社から事業を継承する際に運営体制や事業内容の見直しを行っており、民間主導を考慮し、平成27年度で廃止した稲わら有効利用活用促進事業を除き、設立当初の目的と現行で相違はない。 また、令和元年度からは県との協議により、国が策定した「農業経営者総合サポート事業」を実施している。 主要事業が法律に基づき県の指定等を受けて実施していることから、社会情勢の変化に対応するための事業の検証・見直しについては、常に事業実施状況等を踏まえ県と協議している。
計画性	34	27	79.41	84.85	中期計画に基づき、毎年度計画と実績の比較検討を行い、2年連続で大幅な乖離が生じることとなった場合や、新たな環境の変化等があった場合は、計画の修正・見直しを行うこととしている。 また、年度計画の確実な推進のため、県等関係機関との連名による事業推進方策の策定や定期的に開催する運営会議や課長会議において、各事業の進捗状況を確認し、必要な改善策を検討し実践している。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から農家や経営体等からの相談機会の減少などにより、一部の事業について目標を達成できなかった。
組織運営の健全性	40	35	87.50	87.50	事業の遂行に関し、複数名によるチェック機能が働いていることや、外部監査人（公認会計士）による年2回の監査（中間・決算）及び内部監査並びに監事監査により、内部統制は充実しているものと考えている。 また、人材育成については、職員のスキルアップのため、各種研修等に積極的に参加させている。
経営の効率性	24	21	87.50	92.00	当法人の事業の性格上、その財源の多くを国のほか、県・市町村からの助成金あるいは県が損失分を補償する借入金等で賄っていることから、県民の理解を得るため、常に経費節減に努めるとともに、定期的に適材適所を考慮した人事配置を行い、事業の効率化に努めている。 特に、当法人の基幹事業の一つである農地中間管理事業については、貸借が年々累積し、事務量も増加しているが、運営方法を見直す等、効率的に業務を行うことで対応している。 また、農地中間管理事業については、将来的には自主財源確保に大きく寄与することが期待できるほか、農地売買等事業については、需要状況を見極めながら推進していくことにより、当法人の経営安定に寄与していくとみている。 なお、令和2年度は、単年度限定で令和3年度に県が開設する「青い森林業アカデミー（林業就業前研修）」の開設備業務を実施し、その必要人員が配置されたことから、人件費比率が上昇した。
財務状況の健全性	22	12	54.55	54.55	当法人は国や県が進める施策に関する補助事業の実施主体となっており、運営費についても、当然に補助金が必要財源となっている。 令和2年度は、当期一般正味財産が△3,702千円となったが、主な要因は農地売買等事業における一時貸付事業による買入れした農地売却に伴うもので事業の特性上やむをえないものである（一時貸付時の賃料が、前年度までの賃料収入に計上され、売却時は支払済みの賃料が差し引かれる）。 今後とも、未収賃借料の回収や長期保有農地の新規発生の防止などに務め、収支状況の改善のために債権管理をより徹底していくほか、担い手等のニーズに応じ、事業規模の拡大などを県と協議し、自主財源を含む収益性の確保を図る。
合計	136	111	81.62	83.82	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	設立当初より、本県基幹産業の農林業の持続的な発展に寄与することを目的に、農地の有効利用、農林業の担い手の育成・確保等に関する事業に取り組んでおり、国の政策変更による事業名称の変更はあるが、その公益的役割・意義・目的等は変わっていない。 また、常に県との協議を行い事業を検証し、社会情勢の変化にも対応しながら事業を進めていることから、対応等は良好とした。
計画性	○	概ね対応等は良好	2019年1月に策定した中期経営計画について、農地売渡先の経営難から目標達成出来なかった項目があるものの、定期的な状況把握による内部検討も行いながら、実績の再分析に係る適切な検討が行われている。 また、年度毎の農地中間管理事業推進方策を県、農業会議、青森県土地改良事業団体連合会、青森県農業協同組合中央会の5者連名で作成するなど外部とも連携して事業推進に向けた取組を展開していることから、概ね対応等は良好とした。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	内部統制は充実しており、コンプライアンス等についても県に準じた規程等を制定するなど、一定のレベルを確保している。 また、積極的な情報発信が図られており、人材育成にも積極的に取り組んでいることから、対応等は良好とした。
経営の効率性	◎	対応等は良好	人件費水準の確保、経費節減の取組や資金の運用等のリスク回避などを行い、財務分析指標の改善が見られることから、対応等は良好とした。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	国や県が進める施策の事業主体となっており、当該事業に係る補助金等を受け入れるため、国や県の予算変動に影響を受けやすいものの、当期一般正味財産が△3,702千円と、公益法人の要件である収支相償を確保していることから、概ね対応等は良好とした。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B	改善の余地あり	財務の状況については、公益目的事業に係る収入が、その実施に要する適正な費用を償う額を超えないとする収支相償の原則に基づき、概ね収支均衡を確保する経営が行われており、令和2年度の当期一般正味財産の減少（△3,702千円）の主な要因は、農地売買等事業などの一時貸付事業の経理上やむを得ないものであることから、経営基盤は安定しているものと評価できる。 長期保有農地の発生防止等に係る取組、農地の集積・集約化に係る取組、新規就農者の確保に係る取組については、それぞれ一定の成果が見られているものの、支援センターの経営安定に向けて、引き続き県や関係機関等と一体となった取組を推進していくことが望まれる。 上記のとおり、経営安定に向けた課題に対する改善策が取られており、今後も取組の継続が望まれることから、B評価とした。